



平成27年2月2日より（一社）福井県医師会内に

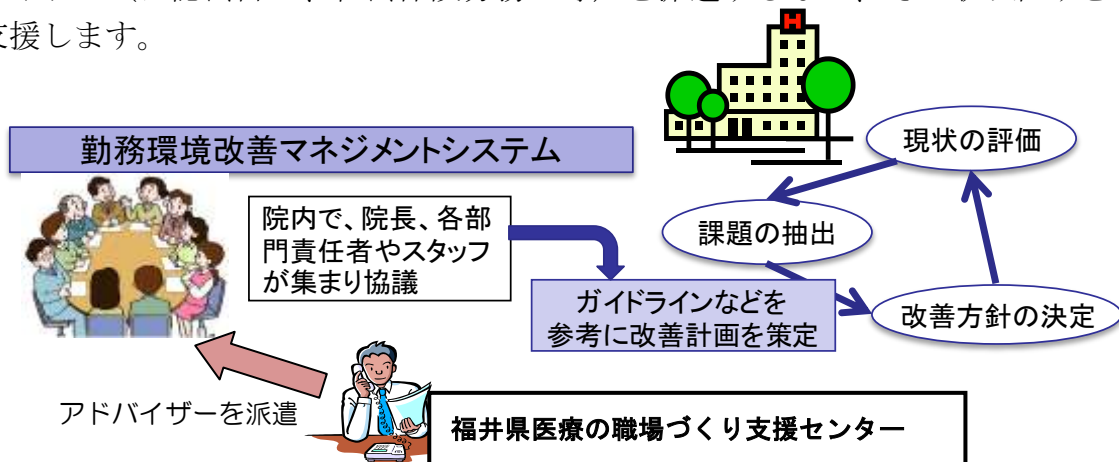
「福井県医療の職場づくり支援センター」

を設置します。

医療機関の勤務環境改善に関する医療法改正により医療機関の管理者は「医療従事者の勤務環境改善等の措置を講ずるよう努めなければならない」とされ、都道府県は、「医療従事者の勤務環境の改善に関する相談、情報の提供及び助言等の援助その他の医療従事者の勤務環境改善のために必要な支援に関する事務を実施するように努めなければならない」とされました。

これを受けまして、福井県では勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、（一社）福井県医師会に委託する方式で「福井県医療の職場づくり支援センター」を開設いたします。

センターでは、勤務環境改善に取り組む医療機関のご相談に応じるため、アドバイザー（公認会計士、社会保険労務士等）を派遣するなど、その取り組みを支援します。



福井県医療の職場づくり支援センター

〒910-0001 福井市大願寺3丁目2-12 福井県歯科医師会別館内
（一社）福井県医師会内

開設時間：平日9:00～17:00
（土日祝日、12/29～1/3を除く）

（専用電話番号）

0776-24-1666